

● 発 行● 郵政産業労働者ユニオン

東京地方本部

発行責任者 田中 孝史 中央区京橋 3-6-3 **〒**104−0031 京橋通郵便局 5F

TEL • FAX 03-3535-5447

piwutokyo@yahoo.co.jp

# 定期大会要求の交渉をおこなう

便会社ではあるが、システ 会社が変わっても基本は郵

の窓口で質問等を行 一金融関係については、

V ;

ム等についてはかんぽ生命

会社の指示となると回答。

ては、 しました。 都度対応することとし か問題があった場合はその 大幅増員について、「業務 期間雇用社員関係につ 公平に行うこと、 整 何 11

指示であると。 うな区画を設定する内容の 導をしている」ことの具体 物数・書留等の物量等を勘 務量に基づいた区画」とは、 量に基づいた区画」と「指 な説明を求めました。「業 配達地 450分で終われるよ 「指示している」と 域の変化が起き 時間が経て

ないということではない」。 室・組合掲示板について、■事前の窓口で、組合事務 情報提供については、ルー ルに基づき行っていると回 貸与し 当たり前。 受け箱配達の区画 が 行わ

「局長判断であり、

これらを活用すれば正し に端末が配備されている。 うに指導している。 けや個別での指示をするよ を指導しているのか。声掛 悪くなると黙り込む会社。 決を必ず示すこと。 示はないように。 ら応援するように」との指 るのか。「残業が出来ないか う地域・班・社員が多くあ 3 0 数と考えている。 数字で見えるのが残業時間 る。そのことを承知してい ■また、 「どのような適正な対処」 勤務時間管理について、 時間に達しようとい 要員不足 原因と解 すでに、 の現状が 各職場 都合が

新たな区画にするべきと主 内で配達が終わらないのは ったのだから会社の責任で れている局 会社の施策で行 では時 が あ る。 間

いる。 を行って 算が下ろされている」、各局 に ことでした。 で対応をしてほし 「各局には対策費として予 対しては、 口 組 ナ 対 策につい V,

ては、

いる) 昼 明。 分とし、 思います。(このことは確認 みに取っていた休息時間と 時間(新たに設置、 勤務時間について、 務線表の提示が行われます します) 15分の休憩時間はないと ■4月1日から実施され 備時間とは、 ないが給与は支払われて 一務時間前に10分の準備 準 つまり、 · 備 残業をした場合は 時 すべての職場で服 勤務時間後に5分 の休憩時間を6 間を設けると説 提示がない場合、 拘束はしない 今まで昼休 拘束は 現在

今こそ「9条守れ」

投の

政治は任せられな

V

を含めて5名の参加、会社側は集配担当と要員担当を含む4名の参加でおこなわれました。 11月25日、第10回定期大会要求の交渉がおこなわれました。組合側からは委員長

があるべきと主張しま 員規定」に基づいて行って 題については、 京支部から出されてる期間 用社員の他部への応援問 具体的に国際支部と新 いる期間雇用社 合としては、 何らかの対応 「期間雇用社 応援

東

日付印

京自民、

公明、

選

 $\mathcal{O}$ 

結

衆院で 挙

は

維新の改憲勢

いないことをやる人たち 正」など、 送っている時に、「憲法改 のだろうか。多くの働く た人々の苦しみがわ 事をやめざるをえなか でやむなく休業したり仕 首相の背後には安倍晋三 動きを強めている。 する国づくりへの危険 額を検討するなど戦争 地攻撃能力の保有 た▼岸田 人や若者がつらい毎日を 元首相がいる▼コロナ禍 な議席を大きく上回 軍事費のさらなる 首 国民が求めて 相は 力が 早速、 ~改憲に か 岸  $\mathcal{O}$ る 0 田 を 増 検 必 な 適 0

との

こそ憲法を活かし私たち の中にしたい。 党を中心に、 びっくりするだろう 安心して毎日が送れる きが 加 速する中、 改憲を

通用 に2ネットの区画

会社の施策として、

それも勘案していると。

が行わ になれ

れる。

時が大き

ず。ここでも沈黙。来年の

務

時

間管理が行えるは

るかもしれないと言った

票に行けなかった人でも 世論を広げていく時。

本が戦争をする国にな

月から行われる勤務時間

増々時

間前着

手

で

いま 配

なチャンス、

管理を行うよう申し入れ

絡してください。

題がある場合は地本に

(1)

# 年末年始繁忙要求を提出

## 10月30日



### 21年度年末年始繁忙要求

今年度もコロナ感染の流行が収束せず、インフルエンザの流行も言われていま す。また、10月から郵便制度の見直しが行われて、初めての繁忙期を迎えるこ とになります。各職場は「密」が大きくなり、疲労も蓄積されます。命と健康、 安心・安全を最優先する職場環境にしなければなりません。

私たち郵政産業労働者ユニオン東京地方本部は以下のとおり要求するので早急 に誠意ある回答をすること。

- 1, 各局での年末年始繁忙計画書を早期に作成し、労使間での意見疎通について 11月中に行うこと。
- 2, 各支部から各局に提出された年末年始繁忙要求に対しては、誠意ある回答を 12月10日までに行うこと。
- 3, 安全衛生対策について
  - ①新型コロナウイルスおよびインフルエンザについて会社の具 体的な感染防止対策を明らかにすること。
  - ②適正な暖房を行うこと。また、各職場に「二酸化炭素濃度計」 を配備 し、換気を定期的に行うこと
  - ③各職場に加湿器を配備すること。
  - ④各職場に空気清浄機を配備すること。
  - ⑤各職場の更衣室が「密」になっている。創意工夫した対策を行うこと。
  - ⑥インフルエンザ予防接種の補助を全額行うこと。
- 4, 12月25,26,27日および1月1,2,3日の要員配置および作業パタ ーンを明らかにすること。
- 5, 今年度の短期ゆうメイトの雇用人数を明らかにすること。
- 6,年賀販売等について
  - ①年賀販売は郵便窓口・郵便切手類販売所にすること。
  - ②社員の携行販売を行わないこと。
  - ③立替払い根絶のための施策を明らかにすること。
  - ④自局・自班内以外の販売を禁止すること。
  - ⑤不適正営業についての研修を全社員対象で行うこと。
  - 7, 三六協定の特別条項を適用させないこと。
  - 8, 非番・週休の買い上げを行わないこと。
  - 9,連続出勤を6日以内とすること。

1 2 日

(日)

発足・

学習集会

全国交渉担当者会議

(リモー

1

10、勤務時間管理について

13

日

月

郵政20条追加訴

裁判

- ①休憩・休息は声掛け等をして必ず取得させること。
- ②時間前着手を根絶させる施策を明らかにすること。

10日(金)

第4回地本執行

委員:

会

22けんり春

闘

③12月31日及び元旦の出勤時刻を明らかにすること。

日

(木)

地

本朝ビラ行

動

以上

2 月 2 日 当

日 東京地評争議支援行 (土) (木)

動

東京全労協第32回

定期大会

日

火

郵政労契法20

条

全国弁護団会議

面  $\mathcal{O}$ 行 動 日 程

織 布  $\mathcal{O}$ していきましょう。 拡大行動 行動などを通じて、 を積極的

に

展

部

の組拡リー

・フレッ

 $\vdash$ 

組配本

りました。

今後も、

非正規署名、

宣

を行ったとの

報告

ました。

この

日

らは、

天候も

よく

ビラの配布行動をおこな

で、地本作成の組織拡

大

郵政労契法20条報告集会

行部

は、

1 1 月

11日(木)

政ユニオン東京地本執

早朝から、

都内5局(赤羽

新宿北・中野・赤坂

・世田

日時:2022年1月9(日)

4時開場

14時30

分開始

場所

:としま区民センター

.容:郵政労契法20条最高裁判決の

意義と集団訴訟の現状

終了後交流会をおこないます。

よく、 ました。

頑

張ってください」との 受け取った社員から

どもいて、

参加した執行委 わした社

りに顔をあ

員な

は、

気持ちよくビラ配

局が異動して久し

晴々とした宣伝活動になり

ビラの受け取りも

いました。 が その 出来たと感 後も 想を述 べ

て

もが あ情

東 部 支 部

(2)